

2023年度 法学学術院助手候補者募集について

大学院法務研究科は、本研究科から学問研究を志す人材を輩出することを目的として、成績優秀な修了生、修了見込生を法学学術院の助手候補者として推薦しています。

2023年度の助手候補者については、下記の資格要件を満たす応募者の中から、適任者1名を法務研究科で選考（場合により面接を行う）し、法学学術院に推薦する予定です。

将来法律学の研究者となることを希望される方は、下記の必要書類を添えてご応募ください。

なお早稲田大学は、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を推進しています。教員採用・昇進の人事審査において、性別、障がい、性的指向・性自認、国籍、エスニシティ、信条、年齢を理由とするいかなる差別も行わないことを申し合わせています。

募集人員： 1 名

応募資格：

- 1) 本学法務研究科を修了しかつ司法試験に合格した翌年から3年後の4月1日以前に嘱任される者、または2023年3月に修了見込みである者
- 2) 学問研究を志し、かつ、その資質を認められる者であって、助手の任期中に優れた博士（法学）の学位論文を完成する見込みであると認められる者
- 3) 修了時の成績が同年度修了者の上位15%以内である者（修了見込みの者は、3年次春学期までの成績が、3年次在籍学生の上位15%以内である者）、またはこれと同等以上の能力を有すると認められる者
- 4) 本学法学研究科博士後期課程の研究指導を担当する教員から、助手として博士論文作成の指導を受けることにつき承諾を得ている者

応募期限： 2022年10月21日（金）17：00 必着

提出書類：

- 1) 履歴書（早稲田大学書式を使用すること）
- 2) 研究計画書
- 3) 成績証明書
- 4) 法学研究科指導予定教員の推薦書（指定書式を使用すること）
- 5) 教育研究業績・参考資料（リサーチ・ペーパー等の論文、その他選考の参考となる資料）
* 5) は任意提出。

提出場所： 法務研究科事務所（早稲田キャンパス 27 号館 1F）

助手任期： 3 年以内

※任期は、博士論文を作成するために見込まれる期間を勘案して設定される。

※助手の任期中に博士学位を取得した場合、残りの任期について、助教に資格変更する。資格変更日は、原則として4月1日、9月1日または10月1日付とする。

待遇： 本学の規定による。